

新型コロナウイルス感染症への対策に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症については、世界的に感染者数が増加の一途を辿っており、我が国においても、これまで対策を講じてきているものの、感染経路が不明な感染者が首都圏や阪神圏で大幅に増加し、爆発的な感染拡大につながりかねない状況です。京都府においても、海外に渡航した学生からのクラスターの発生が確認されるなど、予断を許さない状況となっています。

今般の感染拡大により、国内経済にはこれまでにない深刻な影響が生じています。京都府内では、国内外から多く訪れていた観光客の激減やキャンセルの急増により、主要な産業である観光業はもとより、飲食業、小売業、運輸業など幅広い業種で大幅に売上げが減少しており、従業員の解雇や内定の取消しも既に多く発生しています。

また、サプライチェーンの毀損や国内外の需要の急減により、京都が世界に誇る伝統産業やものづくり産業、京都の食を支える農林水産業にも大きな影響が生じており、さらに、感染の終息時期が見通せない中、イベントの自粛等により、文化首都・京都を支える文化芸術施設や多くのアーティスト・クリエイターの活動も、深刻な打撃を受けています。

さらには、誤った情報や認識に基づく、感染者やその家族等への不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等の発生が危惧されています。

政府におかれては、我が国経済の回復に向けた緊急経済対策の策定と補正予算の編成を表明されたところですが、我が国史上においてもまれに見る緊急事態というべき状況に対して、地域が未来に希望を持てるメッセージを明確に発信していくことが求められます。

京都府としても、引き続き、国との十分な連携の下、感染拡大の防止に全力を挙げて取り組むとともに、深刻な経済情勢を踏まえ、地域の実情に応じた的確かつ十分な対策が講じられるよう、下記のとおり緊急に要望します。

記

<要望の概要>

1. 命を守るための医療提供体制の整備と感染拡大防止策の強化

感染者の急増に対応するため、一般病床や宿泊施設等での受入環境整備についての方針の明確化や、原状回復等に係る費用・必要な資機材の確保等への財政支援を。

2. 府民生活の安定・雇用の維持と、事業者の倒産防止や事業継続の強力な支援

制度融資やプロパー融資も対象とした金融支援の拡充や、助成制度の創設・拡充、イベント自粛等の影響を受ける事業者等を対象とする「しごと」の創造を。

3. 感染終息後の、国の総力を挙げた経済活動の再生と、強くしなやかな経済の再構築

感染終息後において、ふっこう割や交通機関等の割引による国内観光需要の喚起や、製造業のサプライチェーンの回復、伝統工芸品や農林水産物の販路開拓等への支援を。

4. 地域の情勢に応じた対策の実施への十分な支援

都道府県等が機動的かつきめ細やかに対策を実施することができるよう、思い切った地方財政措置を講ずるとともに、地方に対して適切な情報提供を。

<具体的な要望事項>

1. 命を守るための医療提供体制の整備と感染拡大防止策の強化

[急激な感染拡大に対応するための医療提供体制の整備]

- ・ 今後の感染者の急増に対応するための医療提供体制の地域における抜本的な強化に向けて、重症・中等症者に対応するための病床の確保はもとより、軽症者等の一般病床や宿泊施設等での受入れに向け、事業者への協力インセンティブの付与も含めた環境の整備について、方針の明確化、必要な財政上の措置や国民・事業者に向けた情報発信など、国において責任をもって取り組むこと。
- ・ 今後の感染拡大の状況によっては、一般病床を軽症者等以外の感染者の受入れのために活用していく必要があることから、施設整備のための制度を拡充し、必要な予算を確保すること。特に、一般病床での院内感染の防止のため、感染症患者と感染症以外の患者との動線を明確に分け、接触させない状態を担保するため必要となる設備等（パーテーションやポータブルの検査機器、テレビ電話システム等）の導入等に係る費用について、助成の対象とすること。
- ・ 宿泊施設の活用については、原状回復のため必要となる施設整備等の費用に関し、施設利用者や宿泊施設側の負担が生じないように、国により財政支援を行うこと。また、24時間体制で看護師等の医療従事者を確保するために必要な人的・財政支援を行うこと。
- ・ 医療機関や宿泊施設における風評被害への対策等については、国において責任をもって取り組むこと。
- ・ 医療現場での感染防御等に必要なサージカルマスク、消毒用アルコール、防護服等や、入院医療体制の充実のために必要な簡易陰圧装置、人工呼吸器等の設備について、製造を強力に促進するとともに、国において責任をもって調達し、現場までの継続的な供給を確保すること。
- ・ 都道府県が設置する調整本部における、入院患者の状況把握及び受入れ可能病床の一元的な管理を行うためのシステム整備等に必要となる費用について、財政支援を行うこと。

[さらなる感染拡大の防止のための対策の強化]

- ・ 早期発見による感染拡大防止のため、簡易検査キットを早期に開発し、速やかに供給体制を確立するとともに、検査が必要な方全てのPCR検査の実施に必要な検査試薬についても、国において責任をもって調達・供給すること。
- ・ 社会福祉施設、学校等へのマスク等の衛生物品全体の供給を強化するとともに、円滑な提供が実施できるよう、供給される量や時期の公表等について配慮すること。また、感染拡大防止のために事業者等が取り組む衛生物品の確保について、財政上の措置も含め、必要な支援を行うこと。
- ・ 感染の早期終息に向け、国主導の下、民間企業等とも連携して、抗ウイルス薬、ワクチンの早期開発に取り組み、速やかに供給体制を確立すること。
- ・ 国民の不安を解消し、適切な感染拡大防止のための行動につながるよう、日々変化する状況に対応して適切な情報の発信・提供を行うとともに、便乗した悪質商法・特殊詐欺等に対し、効果的な注意喚起など万全の対策を講ずること。

2. 府民生活の安定・雇用の維持と、事業者の倒産防止や事業継続の強力な支援

〔感染終息までの資金繰りを支える、金融支援・財政支援等の充実・強化〕

- ・ 資金繰り支援等のための融資制度について、政府系金融機関のみならず、制度融資（都道府県・保証協会協調融資）に対して国が金利・保証料を全額負担することにより、実質無利子・無保証料を実現する利子・保証料補給制度を創設すること。
- ・ 地域の銀行や信用金庫など民間の金融機関が、新型コロナウイルス感染症で深刻な被害を受けた事業者に対する独自のいわゆるプロパー融資制度を創設し、実施した場合において、国が金利を負担することにより、実質超低金利融資を実現する利子補給制度を創設すること。
- ・ 新型コロナウイルスに関連する金融支援について、中小企業等にとって使い勝手が良く、かつ迅速に融資が受けられるような仕組みとすること。
- ・ 売上が大幅に減少し、業績回復までに長期間を要する中小企業等を対象として、雇用の維持や事業活動の継続のために必要となる人件費や固定費等に対する「事業継続助成金」制度を創設するとともに、申請書類の簡素化等、迅速な手続きが可能な制度設計とすること。
また、都道府県等による地域の中小企業・農林水産業者等に対する小口の緊急支援制度について、国により財政支援を行うこと。
- ・ 雇用調整助成金について、企業の規模にかかわらず、休業させた当該労働者の平均賃金の8割相当額以上を助成するとともに、支給要件や支給限度日数を緩和すること。また、学校臨時休業助成金も含め、企業が速やかに助成金を受けられるよう、申請書類の簡素化等、迅速な手続きが可能な制度設計とすること。
- ・ パート・アルバイト等の非正規雇用の労働者や、個人事業主・フリーランス等に対しても、生活の安定や事業活動の継続に資するよう、上記と同水準の支援措置を講ずること。
- ・ 国の助成金や融資制度について、中小企業等へ広く周知を図り、窓口混乱や停滞が生じないように、受付・審査体制を強化すること。
- ・ 労働者の雇用に係る人件費の負担軽減を図るため、社会保険料の納付猶予や減免等の緩和措置を講ずること。

〔失業者や内定取消を受けた者への支援〕

- ・ 解雇や雇い止め等により失業を余儀なくされた者や内定取消を受けた新規学卒者等を対象として都道府県等が実施する個別相談や就職支援等の取組について、財政支援を行うこと。

〔イベント自粛等の影響に対応した「しごと」づくりや、活動の支援〕

- ・ イベント自粛や国内外の需要の急減等により、活動の継続に深刻な影響を受けている事業者や個人事業主・フリーランス等（たとえば、地域に息づく文化活動等の担い手である、アーティストやクリエイター、舞台芸術サービス提供者、花きの生産者、伝統工芸品の生産者・職人等）を対象として、資金繰りの支援だけでなく、国や地方自治体が発注を行い、しごとを創る制度（しごとの場づくり公共事業）を創設すること。

- ・ 文化芸術活動等の継続に資するよう、個人や法人による作品等の購入などの費用について、所得控除や損金算入などの税制上の特例措置を検討すること。

〔保護者が安心して児童等を学校に通わせることができる支援の強化〕

- ・ 保護者の突然の失職や著しい収入の減少など、家計の急変に対応して、国の負担により私立の小・中・高校、大学及び専門学校に対する授業料等の減免を拡充するなど、支援を強化すること。

3. 感染終息後の、国の総力を挙げた経済活動の回復と、強くしなやかな経済の再構築

〔観光業等の回復に向けた支援〕

- ・ 感染終息後において、ふっこう割や宿泊クーポン・旅行券の発行、交通機関等の割引（新幹線やフェリー、長距離バス、高速道路料金等）などの実施により、国内観光の需要を喚起し、誘客促進を図ること。その際、旅行先での飲食や体験型プログラムの参加など、地域における消費が十分に促進される仕組みや、都道府県内等での周遊の促進につながるような制度設計とすること。
- ・ クルーズ船観光について、感染症発生時の対応マニュアルの作成や迅速かつ確実な検疫体制の確保等により危機管理体制を十分に強化したうえで、国内プロモーションや船社招聘事業等、クルーズ市場の回復に向けた取組への支援を実施すること。

〔製造業等のサプライチェーンの回復や工業製品・農林水産物等の販路開拓〕

- ・ 海外からの生産拠点の国内回帰や新たな調達先の確保など、製造業のサプライチェーンの回復や多角化につながる取組に対して、支援を拡充すること。
- ・ 工業製品や伝統工芸品、農林水産物等の新たな販路の開拓等に資する助成制度を創設すること。

〔強くしなやかな経済の再構築〕

- ・ 民間における建設投資の減退を補う観点も踏まえ、防災・減災・国土強靱化の推進、道路・鉄道による物流網や人流基盤の強化、オンラインでの事業活動や教育等あらゆるサービスの基盤となる通信インフラの整備の加速化など、未来に向けた投資を一气呵成に行い、強くしなやかな経済の再構築を図ること。
- ・ 中小企業等のBCP対策にもつながる、多様で柔軟な働き方の推進や、労働者が休みやすい職場環境の整備を促進するため、時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）について、支給対象となる取組の拡大や補助限度額の引上げなどの充実を図り、支援を強化すること。

4. 地域の情勢に応じた対策の実施への十分な支援

- ・ 政府において、今後の感染拡大の状況や経済動向を踏まえ、大規模かつ機動的な財政出動を行うとともに、執行に当たり地方自治体の予算措置等が必要なものについては、感染拡大防止の観点も含め、迅速かつ円滑な執行が可能となるよう、事務手続の負担の軽減や弾力的な運用等、地方自治体の事情に最大限の配慮を行うこと。
- ・ 地域の情勢に応じて、住民の生活を支えるために都道府県等が機動的かつきめ細やかに対策を実施することができるよう、これまででない思い切った地方財政措置を講ずること。

- 国における専門家による感染状況の分析結果等の情報について、適切に都道府県に提供するとともに、広域的な感染拡大防止策の実施に資するよう、都道府県境を越えて広域に影響する情報については、必要に応じて隣接する都道府県や各地方ブロック単位を対象に情報提供を行うなど、国と地方の緊密な情報共有を図ること。
- 改正新型インフルエンザ等対策特別措置法等の運用に当たって、法律の定めによる措置を都道府県知事が適切に講ずることができるよう、専門家の派遣や、措置を講じた場合に必要となる財政措置などについて、国として最大限配慮すること。

令和2年4月6日

京都府知事 西脇 隆俊